

I 概要

1 設立年月日

平成3年7月6日（新潟県教育委員会設立許可）

2 基本財産

10億円（全額新潟市出捐～設立時5億円、平成5年5億円増額）

3 目的及び事業

新潟市民の芸術文化及び歴史文化の振興を図り、もって、自主的自発的な市民文化の創造に寄与することを目的とする。

上記目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 文化的な環境の充実及び文化活動の活性化事業
- (2) 芸術文化の創造・発信、振興及び普及
- (3) 歴史文化の振興及び情報収集・提供並びに調査研究
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 事務所

新潟市中央区白山浦1丁目613番地69

5 評議員

10名

※評議員名簿（102ページ）参照

6 役員

- (1) 理事 10名
 - ・理事長（代表理事） 1名
 - ・常務理事（業務執行理事） 4名
- (2) 監事 2名

※役員名簿（103ページ）参照

7 あゆみ

- 平成 3 年 7 月 6 日 新潟市より基本財産として 5 億円の出捐を受け設立。
- 平成 5 年 4 月 9 日 新潟市より基本財産として 5 億円の増額出捐を受け、合計 10 億円で事業の充実を図る。
- 平成 5 年 5 月 1 日 旧新潟市役所本庁舎跡地の NEXT 21 ビル 6 階に「新潟市民プラザ」オープン。その管理を受託。
- 平成 9 年 4 月 1 日 (仮称) 新潟市民文化会館の開館準備事務を受託。
- 平成 10 年 4 月 1 日 「新潟市民芸術文化会館」の開館準備及び管理を受託。「新潟市音楽文化会館」の管理を受託。
- 平成 10 年 10 月 22 日 「新潟市民芸術文化会館」オープン。
- 平成 13 年 4 月 1 日 (仮称) 新潟市郷土歴史博物館の開館準備事務を受託。
- 平成 16 年 1 月 1 日 「新潟市歴史博物館」及び「旧新潟税関庁舎等」を指定管理者として管理運営。
- 平成 16 年 3 月 27 日 「新潟市歴史博物館」オープン。
- 平成 18 年 3 月 31 日 「新潟市民プラザ」の受託管理終了。
- 平成 18 年 4 月 1 日 引き続き「新潟市歴史博物館」及び「旧新潟税関庁舎等」を指定管理者として管理運営。
「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。
- 平成 21 年 4 月 1 日 引き続き「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。
- 平成 23 年 4 月 1 日 引き続き「新潟市歴史博物館」及び「旧新潟税関庁舎等」を指定管理者として管理運営。
「新潟市文化財旧小澤家住宅」を指定管理者として管理運営。
- 平成 24 年 4 月 1 日 新潟県知事より認定を受け、「公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団」へ移行。
- 平成 26 年 4 月 1 日 引き続き「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。
- 平成 27 年 4 月 1 日 「新潟県民会館」を指定管理者として管理運営。
- 平成 28 年 4 月 1 日 引き続き「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等」及び「新潟市文化財旧小澤家住宅」を指定管理者として管理運営。

- 平成 28 年 9 月 26 日 「アーツカウンシル新潟」を事務局内に設立・運営。
- 平成 30 年 4 月 1 日 引き続き「新潟県民会館」を指定管理者として管理運営。
- 平成 31 年 4 月 1 日 引き続き「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。